

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和6年3月

第1回
定例会

新生活を応援する満開の桜

今年は気温の影響か、例年よりも長く桜の花を楽しめたところが多く、春から新生活を始めた方々へのエールとなりました。

(4月9日 市内で撮影)

Contents

- 第1回（3月）定例会…………… p.2～12
- 一般質問…………… p.13～17
- 委員会レポート…………… p.18～19
- 議会トピックス・市民の声…………… p.20

令和6年 第1回定例会

あ
ら
ま
し

◆第1回（3月）定例会は、2月22日から3月22日までの30日間にわたり開催され、令和6年度予算をはじめ、人事案件、条例の制定や改正、補正予算など38件が市長から、条例の改正や特別委員会の設置について3件の議案が議員から提出されました。審査の結果につきましては、11～12ページをご覧ください。また、一般質問では9名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

令和6年度 施政方針及び提案理由の説明（一部抜粋）第1回（3月）定例会

約3年にも及ぶコロナ禍を経て、時代は新たなフェーズに入りました。この間、私たちは改めて、自分の考え方や価値観について問われることになり、社会や個々の価値観は大きく変化しました。これまで行政は、変化における良くない側面や継続性や安定性に重きを置きがちで、どちらかと言えば変化を良しとしないきらいがありました。コロナ禍で一変した市民や社会のニーズに対し、これを的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応していくためには、これまでとは異なる思考で変化と向き合い、市民の皆様の声を丁寧に検証・分析することで、新たなイノベーションを生み出し、課題の解決策を導いていく必要があります。

新たな取組にはリスクがないとは言い切れず、予見の難しさはありますが、あらゆるリスクを想定しながら、市民の皆様の満足度を高める市政をつくり上げたい。その一心であります。



第1回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

2月22日(木) 〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

〔本会議〕開会

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明

27日(火) 〔本会議〕一般質問

28日(水) 〔本会議〕一般質問

29日(木) 〔本会議〕一般質問

〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

3月1日(金) 〔本会議〕議案質疑、委員会付託

〔議会運営委員会〕

4日(月) 〔総務委員会〕付託案件の審査

5日(火) 〔教育厚生委員会〕付託案件の審査

7日(木) 〔経済建設委員会〕付託案件の審査

8日(金) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

12日(火) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

13日(水) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

14日(木) 〔予算決算常任委員会〕付託案件の審査

22日(金) 〔議会運営委員会〕

〔全員協議会〕

〔本会議〕委員長報告

質疑、討論、採決

議員発議

質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

閉会

令和6年第1回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は11ページをご参照ください。

総務委員会

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）の施行に伴い、関係条例に所要の改正が必要なため、一括して整理する条例を制定するもの

▼デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに係る省令の改正に伴い、関係条例を一括して整理する条例を制定するもの

Q 現在の本市の電子決裁の普及率及び電子決裁に適さない決裁内容は

A 本市の電子決裁率は93パーセントを超えており、茨城県内でも進んでいる方です。工事図面など、大容量の添付書類がある場合を除き、基本的には電子決裁を行っています。

▼行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

特例法人に対する固定資産税の特例措置の適用期間を延長するため、所要の改正を行うもの

Q 特別措置適用期間内に免除された固定資産税の総額、対象となった企業の数は

A 3年間で1627万円の免除がありました。また、対象となった企業は2社となります。

▼行方市ふるさと応援寄附基金条例の一部を改正する条例について

使途区分の統廃合により、寄附者の使途選定を容易にするとともに、事業集約による寄附金の管理運営の簡素化を図るもの

▼字の区域の設定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、議決を求めもの

▼財産の処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び行方市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年行方市条例第49号）第3条の規定により、提案するもの

- 1 処分する財産
旧大和第一小学校・旧大和幼稚園跡地
- 2 契約金額
2450万円
- 3 契約の相手方
東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番8号 田源ビル6階
日弘ビックス株式会社
代表取締役社長 中村 貴

Q 事業者の排水及び災害時の排水対策は

A 工場自体からの排水は一切行わず、事務所等から出る生活排水のみ流れるようになるということです。また、以前学校敷地に設置し活用していた既存のマス、雨水が一度に流れないように対策していくこととで、今後、事業者と調整していきます。

Q 学校跡地の利用計画と現状、今後について

A 行方市立小・中学校跡地等利活用実施計画に基づき、旧耐震基準の建物については速やかに解体し、更地にして売却していくというような計画になっています。

教育厚生委員会

▼専決処分の承認を求めることについて（行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について）

戸籍法（昭和22年法律第224号）の一部改正を踏まえた地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部を改正する政令が令和5年12月6日に公布され、令和6年3月1日に施行されることに伴い、行方市手数料徴収条例（平成17年行方市条例第60号）の一部を改正し、同日から施行する必要があることによるもの

▼行方市介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正に伴い、第1号被保険者に係る介護保険料額を改定するため、所要の改正を行うもの

Q 年金を受給していない方は、どのような方法で保険料を納付するのか

A 普通徴収という形で、納付書により保険料を納めていただくこととなります。

▼行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

▼行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

Q 本市において、この条例に該当する事業所の数は

A 現在、市内で提供されているサービスは、介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の1種類で、事業所数は6つとなります。

▼行方市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの

▼行方市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）の一部が改正されたことに伴い、改正省令との整合性を図るため、所要の改正を行うもの



経済建設委員会

▼行方市ゼロカーボンシティ宣言について

脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速させるため、ゼロカーボンシティ宣言をするもの

Q これまでの本市の取組はどのようなものか

A 国は2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにするという形で、これまで気候変動に対する策を講じてきました。これに対して本市では、各種市民団体等を通じて、グリーンカーテンの推奨などを行ってきました。最新の取組としては、各行政区においてごみの分別を進めているところです。今後、住宅への太陽光発電の設置あるいは蓄電池の推奨などを市民の皆さんに重要視していただくために、経済的な支援や啓発等の取組を進めていきたいと考えています。

▼行方市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市漁港管理条例の一部を改正する条例について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市水道事業給水条例及び行方市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第36号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの

▼行方市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q 現況として、道路は存在しているか

A すでに道路の形態となっており、場所は旧大和第一小学校敷地内になります。今回の売却に係る部分で、地元のほうから、こちらの路線は残してほしいという話があり、新規で認定するものです。幅員は4.8メートル、総延長11.8メートルとなります。

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名又は 記名押印	印

(内容例)

〇〇〇に関する請願 （陳情）	
1. 要旨	
2. 理由	
令和 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
署名又は 記名押印	印
行方市議会議長	殿

あらまし

提出された各会計の補正予算、令和6年度の一般会計予算、各特別会計予算及び事業会計予算については、予算決算常任委員会で審議されました。
市政全般にわたって多くの質疑がありましたので、その審査経過を掲載いたします。

令和6年度一般会計予算は 191億円 【前年度比6.8%増】

予算編成の概要

令和6年度の一般会計予算については、社会保障関係費の増大、公共施設等の老朽化など、全国的な課題に対応しつつ、本市の重点課題である通学路や高速道路アクセス道路などの幹線道路整備、東関東自動車道の行方P A（仮称）に隣接する地域振興施設整備、学校跡地構造物の撤去等について、合併特例債などを活用しながら推進するとともに、大規模な公共構造物の整備更新費用、自治体DX関連経費の増加及び原油価格・物価高騰に伴う燃料費、光熱水費などの経常経費の増加による予算の確保を行いました。

令和6年度の各予算

会計名	令和6年度	令和5年度	前年度比 (%)
一般会計	191 億円	178 億 8,000 万円	6.8
国民健康保険特別会計	47 億 6,700 万円	47 億 7,600 万円	△ 0.2
介護保険特別会計	39 億 4,350 万円	38 億 4,720 万円	2.5
後期高齢者医療特別会計	5 億 4,100 万円	4 億 5,700 万円	18.4
水道事業会計	14 億 8,600 万 6 千円	16 億 1,936 万 5 千円	△ 8.2
下水道事業会計	14 億 4,393 万 7 千円	16 億 6,438 万 5 千円	△ 13.2
合計	312 億 8,144 万 3 千円	302 億 4,395 万円	3.4

歳入

	区分	本年度予算額	前年度比 (%)
自主財源 (40.4%)	市税	40 億 7,358 万 1 千円	3.6
	繰入金	18 億 3,298 万円	49.4
	寄附金	10 億 110 万円	150.0
	諸収入	3 億 5,239 万 7 千円	3.6
	繰越金	2 億円	0.0
	使用料・手数料	1 億 2,841 万 8 千円	3.1
	財産収入	7,335 万 5 千円	0.1
	分担金・負担金	5,175 万 4 千円	73.0
依存財源 (59.6%)	地方交付税	55 億 1,000 万円	△ 2.0
	国庫支出金	19 億 9,842 万 8 千円	△ 9.1
	市債	13 億 6,710 万円	14.6
	譲与税・交付金	12 億 9,640 万円	3.0
	県支出金	12 億 1,448 万 7 千円	△ 5.1

歳出

	区分	本年度予算額	前年度比 (%)
歳出	民生費	52 億 8,707 万 3 千円	2.5
	総務費	43 億 6,834 万 2 千円	27.7
	教育費	18 億 7,378 万 1 千円	△ 14.8
	土木費	18 億 7,151 万円	1.3
	公債費	17 億 9,248 万 6 千円	△ 6.6
	衛生費	17 億 8,720 万 9 千円	35.7
	消防費	8 億 8,489 万 1 千円	4.1
	農林水産業費	8 億 5,754 万 4 千円	6.2
	商工費	1 億 9,649 万 5 千円	2.7
	議会費	1 億 5,666 万 6 千円	△ 0.7
	災害復旧費	1,400 万 3 千円	233,283.3
	予備費	1,000 万円	0.0
	諸支出金	0円	皆減

予算編成の審査

用地管理事業

解体施工監理委託料と学校跡地構造物撤去工事費の内容、また、構造物にアスベストが含有されているという認識での計上か

いずれも、旧玉造西小学校の解体工事に係る施工監理の委託料と工事請負になります。アスベストが含まれているかは現在の段階で不明ということで、こちらの予算には計上しておりません。これから工事を施工していく上でアスベストがでてきた際には変更契約という形で対応させていただきたいと考えています。

ふるさと応援寄附金募集事業

中間管理業務委託料の内容、また寄附実績について

中間管理業務委託料の内容については、中間管理事業者において、電話対応や運営サイトとの調整、返礼品の発送などを担っていたり業務となります。また、寄附実績（令和5年9月末）においては、干し芋などの加工品と生芋を合わせたサツマイモ関係、ウナギなどの水産物、コメが全体の80%を占めています。

予防接種事業

新規事業の带状疱疹予防接種委託料の対象年齢と人数、積算根拠は

50歳以上の方を対象に、生ワクチン4千円を1回と不活化ワクチン4千円を2回としています。対象人数は約1万9千人で、その約2%の接種を見込んで計上しています。

鳥獣被害対策事業

イノシシによる農作物等への被害拡大に対して、市が実施する事業内容、またICTを活用した取組は考えているか

市では現在、電気柵の設置を推進しており、上限6万円（このうち市が3万円、県が3万円）の補助を実施しています。今後、ICTを活用した見回り等も検討できるように、調査を進めていきたいと考えています。

ブランド戦略事業

特産品販売促進業務委託料が前年度と比べ増額になった理由、また費用対効果は

今年度、新たにコメの産地化に向けたプロモーションと、販売体制を構築する部分が増額となっています。費用対効果については、ふるさと納税などで本市の認知度が高まり、返礼品で選ばれるようになってきたこと、その結果、前年度比で約2倍近い給付額となったというところで、これまでのプロモーションの効果が一定程度あったものと考えています。

ICT教育推進事業

GIGAスクール構想支援業務委託料において、業務と支援の内容は

業務の内容として、児童生徒が使用している端末の故障や設定等の技術的サポート、また、ICTの効果的な活用を拡大を狙い、ICT支援員が1カ月に1校当たり、小学校は3回、中学校は2回訪問し、技術的サポートを行うものです。

給食センター運営事業

賄材料における地場産品の使用割合は

コメ、シメジ、チンゲンサイ、セリ、ミズナは100%、レンコン、サツマイモが92〜93%使用しています。給食には、なるべく地場の野菜を使用するようにしており、賄材料全体では約60%使用しています。

保健衛生普及費

人間ドック委託料について、新規事業である若年層脳ドック助成事業の内容は

若い世代に、自分の体は自分で守るという意識付けと健診を受けていただくことを目的に、脳ドックの費用助成を行うこととしました。補助額は一人2万円となります。受診できる医療機関については、市報なめがた4月号に掲載しています。

水道事業

老朽化に伴う水道管の布設替え工事の計画について

老朽管の更新については、計画を立てて順次行っています。今後、年度計画を進めていく予定です。

各委員会への付託が省略された議案

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は11ページをご参照ください。

▼専決処分の報告について

損害賠償の額を定め、和解することについて（2件）

▼人権擁護委員候補者の推薦について

柳町 清夫（粗毛）

柳町氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。

任期は令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間です。

▼副市長の選任について

方波見 誠（吉川）

令和6年4月1日より、新たに方波見氏を選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼教育委員会教育長の任命について

柏葉 伸一郎（青沼）

令和6年4月1日より、新たに柏葉氏を任命することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

▼教育委員会委員の任命について

明石 延之（麻生）

令和6年3月31日で任期満了となる明石氏を、再度任命することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼公平委員会委員の選任について

松金 美智子（西蓮寺）

令和6年3月31日で任期満了となる松金氏を、再度選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

▼監査委員の選任について

川尻 隆夫（於下）

令和6年4月1日より、新たに川尻氏を選任することに同意しました。

任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間です。

議員発議

▼行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和5年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定のほか、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合の改定が行われたことに伴い、また行方市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

▼市有土地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について

【設置の目的】

市有土地利用及び処分に関し、議会の立場から多様な視点に立つて必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

▼霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関する調査特別委員会の設置について

【設置の目的】

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関し、議会の立場から多様な視点に立つて必要な事項の調査・検討及び提言を行う。

本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第20号

財産の処分について

可決

反対討論

旧大和第一小学校跡地は、地域の財産であり、利活用については、地域本位で考え、丁寧に扱うべき事業である。今回の公募の方法や事業の進め方について、なぜこの財政厳しき時代に急ぐのか。より慎重さを求めるための異議を申し上げ、反対の意見とする。

賛成討論

本市には若者の働く場所が少ないため、市外へ行ってしまふ。大和地区に企業が来てくれることに、多くの地域住民が賛成している。若者の雇用のためにも、いち早く造ってほしい。

反対討論

入札の方法に疑義がある。きちんと鑑定評価書を提出し、積算根拠を示した上で、議決を求めるべきである。

賛成討論

この事業は、本市が推進してきた企業誘致活動の成果の一つであり、地元雇用の促進、地域活性化に寄与する可能性が高い。また、学校利活用問題も同時に進展するので、本市にとって大きな一歩となる。手続きに関しても、不備はなかったものと理解している。

反対討論

本来ならば、この土地に対しては、市が史跡発掘を行うから売却すべきである。

議案
第22号

令和5年度行方市一般会計補正予算（第10号）について

可決

反対討論

北浦中学校空調設備機能復旧工事における一般競争入札について、一社応札の有効性に疑義がある。入札方法や一社応札の有効性については、オープンに行うべきである。

※賛成討論はありませんでした。

議案
第26号

令和6年度行方市一般会計予算について

可決

反対討論

本年度予算審議のために必要不可欠な行政資料が不足している。また、政策的事業の推進の中で、法令を度外視した随意契約のあり方をいくつも目にしている。例として、まちづくり推進機構に対し、1億4千万円以上の随意契約がされている。健全なる行政の在り方の修正を求め、異議を申し上げ、反対の意見とする。

反対討論

審査に必要な書類を市長が議会に対して提出していないため、十分な審査ができない。次に、霞ヶ浦ふれあいランド維持管理委託料5940万円について、水の科学館、虹の塔、旧レストランは未だ運営が開始されていない。事業契約書には、「履行が確認できない維持管理業務及び運営業務については、業務対価は支払われない」と示されているため、維持管理運営費は支払うべきではない。履行の管理ができない予算額が入っているため反対である。

賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドに関しては、すでに債務負担行為が議決されており、市は支払いを行わなければならないと認識している。また、まちづくり推進機構に関しても、市が3分の1以上出資しているものについては、議会には監査調査権があると認識している。その中で議会としてやるべきことがあるのではないかと。また、反対理由を挙げた事業予算を除くとするなら、修正動議を提出して問うべきであると考ええる。

賛成討論

令和6年度予算には、詳細が決まっていない部分もある。それについては、我々議員が執行部と協力し合い、4月からの行政運営が滞ることのないよう努めるとともに、より良い市民サービスを目指すことが望ましいと考える。

本会議において 賛否が分かれた議案

発議
第2号

市有土地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について

否決

※討論はありませんでした。

発議
第3号

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関わる調査特別委員会の設置について

否決

賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドについては、再三にわたり開園が延期となっている。設計内容、現状、進捗を含め、全体の把握ができていない。3月22日現在において、この調査委員会をもって、議会としての使命と責任を果たさなければならぬ。議会として、全体の17人の中での調査活動があるべきである。

賛成討論

総務委員会の委員だけでなく、やはり議員全員で現状を見て、いろいろな意見を出すべきである。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮崎和洋	2 山口律理	3 伊勢山仙寿	4 高野市郎	5 阿部孝太郎	6 小野瀬忠利	7 栗原繁	8 土子浩正	9 貝塚俊幸	10 鈴木裕	11 高橋正信	12 小林久	13 高木正	14 大原功坪	15 鈴木義浩	16 岡田晴雄	17 高柳孫市郎	18 宮内守	賛否結果
議案 第20号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決
議案 第22号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決
議案 第26号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決
発議 第2号	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	■	否決
発議 第3号	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	■	否決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席・不在を含みます）。

スマホで読める！議会だより デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
 - 10言語で読めます。
 - 音声読み上げもできます。
 - 文字サイズを調整できます。
- ※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。
音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



令和6年第1回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について)	原案承認 (全会一致)	教育厚生委員会
報告第6号	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め、和解することについて)	—	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	柳町氏を適任であると答申	—
議案第1号	副市長の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第2号	教育委員会教育長の任命について	原案同意 (全会一致)	—
議案第3号	教育委員会委員の任命について	原案同意 (全会一致)	—
議案第4号	公平委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第5号	監査委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第6号	行方市ゼロカーボンシティ宣言について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第7号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第8号	デジタル社会の形成を図るためのアナログ規制の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第9号	行方市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第10号	行方市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第11号	行方市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第12号	行方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第13号	行方市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第14号	行方市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第15号	行方市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第16号	行方市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第17号	行方市漁港管理条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第18号	行方市水道事業給水条例及び行方市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第19号	字の区域の設定について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第20号	財産の処分について	原案可決 (賛成多数)	総務委員会
議案第21号	行方市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第26号	令和6年度行方市一般会計予算について	原案可決 (賛成多数)	予算決算常任委員会
議案第27号	令和6年度行方市国民健康保険特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算決算常任委員会
議案第28号	令和6年度行方市介護保険特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算決算常任委員会
議案第29号	令和6年度行方市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算決算常任委員会
議案第30号	令和6年度行方市水道事業会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算決算常任委員会
議案第31号	令和6年度行方市下水道事業会計予算について	原案可決 (全会一致)	予算決算常任委員会

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第1号	行方市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	—
発議第2号	市有地利用及び処分に関わる調査特別委員会の設置について	否決	—
発議第3号	霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業に関わる調査特別委員会の設置について	否決	—

※ 色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

第1回（3月）定例会で補正された予算（令和5年度）

議案番号	補正額（総額）	主な内容	議決結果
報告第4号 一般会計補正予算 (第8号)	2億3,007万9千円 増額 (201億34万7千円)	○専決処分の承認を求めることについて ・低所得世帯支援事業（追加給付） / 2億3,007万9千円	原案承認 (全会一致)
報告第5号 一般会計補正予算 (第9号)	1億1,776万3千円 増額 (202億1,811万円)	○専決処分の承認を求めることについて ・低所得世帯支援事業（住民税均等割のみ課税世帯分） / 9,403万5千円 ・低所得世帯支援事業（こども加算分） / 2,372万8千円	原案承認 (全会一致)
議案第22号 一般会計補正予算 (第10号)	4,005万8千円 増額 (202億5,816万8千円)	・ふるさと応援寄附金募集事業（謝礼品） / 8,814万1千円 ・行方市ふるさと応援寄附金基金積立金 / 2億2千万円 ・北浦中学校空調設備機能復旧工事 / △1,315万6千円 など	原案可決 (賛成多数)
議案第23号 国民健康保険特別 会計補正予算 (第2号)	340万円 減額 (47億6,982万8千円)	・データベース計画策定委託料 / △380万円 ・国県支出金償還金返還金 / 40万円	原案可決 (全会一致)
議案第24号 介護保険特別会計 補正予算（第4号）	6,955万4千円 増額 (40億6,538万4千円)	・介護サービス給付費負担金 / △3,000万円 ・行方市介護給付費準備基金積立金 / 1億1,635万4千円 など	原案可決 (全会一致)
議案第25号 後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1号)	1,397万6千円 増額 (4億7,097万6千円)	・後期高齢者医療広域連合納付金 / 1,397万6千円	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

本会議の内容を知りたい 「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて**全文を確認**できます。

市議会ホームページで「**会議録**」を選択してください。

市の考えを問います

一般質問

2月27日（4議員）

宮寄 和洋（一問一答）……13 ページ

1. 鳥獣被害
2. なめがたエリアテレビの利活用
3. なめがたペイ（行方市面的キャッシュレス事業）

小野瀬 忠利（一問一答）……14 ページ

1. 高齢者支援
2. 災害対応
3. 教育行政

高木 正（一問一答）……14 ページ

1. 鈴木市政（10年間）の総括的検証をもって今後の行方市の行財政課題の的確・明確化を求め、そのための必然的な取り組みについて正当性、費用対効果、結果責任について問う

伊勢山 仙寿（一問一答）……15 ページ

1. 定住移住
2. 過疎対策
3. 本市の活性化対策
4. 学校教育

2月28日（4議員）

高橋 正信（一括後一問一答）…15 ページ

1. 地震対策
2. 将来に希望の持てるまちづくり

阿部 孝太郎（一問一答）……16 ページ

1. 子育て支援事業
2. 文化財保護

山口 律理（一問一答）……16 ページ

1. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業
2. 北浦荘
3. 旧手賀小学校などの解体工事の談合情報
4. 旧大和第一小学校・旧大和幼稚園跡地売却についての公募型プロポーザル

栗原 繁（一括後一問一答）…17 ページ

1. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業
2. 令和6年度予算（案）

2月29日（1議員）

小林 久（一括後一問一答）…17 ページ

1. 教育行政の今後
2. 基幹産業の推進
3. 動物愛護
4. 令和5年度事業の進捗状況

9名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。



宮寄 和洋 議員

鳥獣被害

問 イノシシの活用や処分について

答 経済部長 イノシシ肉をジビエとして活用する方法については、非常に有効であり、需要を創出する取組を進めることが重要ではないかと考えています。処分が難しいイノシシの亡きがらに関しては、適切に対応できるように検討を進めていきたいと思えます。また、イノシシ等の獣害被害が農地等に限らないという観点から、令和6年度から環境課と農林水産課でまたがっていた業務を環境課に一本化をして、よりスピーディにより柔軟に対応できるように内部の体制も変えていきます。

問 鳥獣被害の対策について

答 市長 行方市鳥獣被害防止計画を策定し、被害防止に努めています。捕獲等に関する取組、また、

✓ 防護柵等の設置に関する取組、森林環境整備事業を行うことにより、イノシシの生息地の拡大防止策を行っています。今後、対策費として計上しながら、壊滅までとはいかなくとも、軽減をさせるための段階を踏みながら、進めていくことが重要かと思えます。

なめがたエリアテレビの利活用

問 災害時の利活用について

答 企画部長 災害時に必要な行政情報を放送できるように、関係各課と連携し情報を共有して、情報発信に努めます。併せて、エリア放送局のバッテリー設置工事を計画的に進めます。

なめがたペイ（行方市面的キャッシュレス事業）

問 今年度末くらいまでには動きがあると、説明を受けたわけだが、いったい何が進んだのか

答 企画部長 一つずつ諸課題の解決を図りながら、可能な限り早い段階で試験運用していきたいと考えています。



小野瀬 忠利 議員

高齡者支援

問 高齡者支援事業の現状、課題

答 市民福祉部長 主に市内に住する65歳以上のひとり暮らし高齡者を対象に、愛の定期便事業、緊急通報システム事業、緊急医療情報キット支給事業、日常生活用具給付等事業、高齡者買い物支援事業、高齡者等ごみ出し支援事業を実施しています。高齡者の方々の生活課題は多く、認知症や介護、ごみの分別や虐待問題、障害を持った方々の支援問題、精神疾患にかかっている方の支援など、全てが地域住民の生活課題であり、地域福祉の課題です。今後も、自助、互助、共助、公助の役割分担と連携を深めてまいります。

問 後期高齡者の人間ドック補助

答 市民福祉部長 後期高齡者の人間ドックについては、令和6年度から1万5千円を助成するこ

とになっていきます。带状疱疹ワクチンの接種についても、来年度から実施したいと考えています。

災害対応

問 災害発生時の避難所運営及び備蓄品について

答 総務部長 当初開設を予定しているのは、麻生公民館、麻生東小学校、北浦体育館、玉造運動場のある指定避難所を開設することもあります。各地区で所有している集落センター等については、一時避難所という形で利用いただくことも検討はしていきたいと思えます。備蓄品については、1万8千食を備蓄しています。備蓄拠点として、旧小高小学校に保管していますが、常時開設する4カ所に防災倉庫を置いて、食料品等を備蓄しています。今後については、適正な備蓄の場所等についても検討していきたいと考えています。



高木 正 議員

鈴木市政(10年間)の総括的検証をもって今後の行方市の行財政課題の的確・明確化を求め、そのための必然的な取り組みについて正当性、費用対効果、結果責任について問う

問 市有財産処分について(旧大和第一小学校・幼稚園跡地)

答 市長 市民との合意形成など、今後も丁寧な説明をもって進めていくことが重要かと思っております。

問 なめがたエリアテレビについて。今までの経費といつまでに完成するか

答 市長 足し上げると15億3400万円余となり、完成まで5年かかると思います。

問 霞ヶ浦ふれあいランドについては3度の延期、本年7月オープンだが、結果責任を問う

答 市長 オープンの見通しがついたところからです。

問 新庁舎建設について、医療問題とのリンクの中での方針を問う

答 市長 財政計画、今後の運営の中で、軽い方法論を提案したということになります。

問 手賀ゴルフ場跡地ソーラー事業について問う(逸失利益、使途不明振込金について)

答 市長 書類等の精査をしているところだ。

問 ソーラー事業条例化及び転売リスクを問う

答 市長 本社においての責任を求めていきたいと考えていますので、事業所ではなく、東急不動産本社との連動をかけていきます。

問 災害対策(羽生消防団)について

答 市長 この議会の会期中に、羽生地区との話し合いをします。

問 財政問題について

答 市長 今の金額ではやっていけず、市民にとんでもない額の負担をかけるということになります。今の財産をうまく利用して歳入を増やし、負担のない財政計画を作ります。

問 行方の魅力度は県下36/37位であり、居住意欲度は最下位である。全国では1000/1000位で最下位である。この客観的な数字に対する市長見解を求める

答 市長 反省しながらも、住みやすいまちづくりへの展開をしてみたいです。

定住移住

問 定住移住人口3万人割れを目前にして対策は

答 市長 第3期行方市定住・移住促進計画を策定し、雇用の確保及び産業振興、結婚・子育てへの支援、生活環境の充実、情報発信及び受け入れ体制の充実、この4つの基本目標に沿って事業を実施しているところです。

答 企画部長 本市の人口減の大きな要因として、進学や働く場を求めて市外へ転出する方が多い傾向にあることから、転出した若者にUターンを促すとともに、市外出身者にとっても行方市をイメージしてもらうために、令和4年度より仕事と暮らしにスポットを当てた定住支援セミナーを開催しています。



伊勢山 仙寿 議員

問 移住や子育て支援にふるさと納税を原資として、思い切った政策の例（宮崎県都市市・大分県豊後高田市・茨城県境町）があるが、本市はどう生かすのか

答 市長 実は今、各地で人口の奪い合いをしています。やはり子育て・出産等、生活の基盤を安定させることが重要であり、また。買い物する場所や少しゆっくりする場所、医療機関等について周りから聞かせてきます。私としては、やはり定住が大事だと理解しています。

学校教育

問 学校教育で受け継いでいただきたい教育長の思いとは

答 教育長 子どもたちは非常に頑張る学習を進めています。子どもたちには、これからの困難な時代を生き抜くための力をつけていただきたいし、20年後を考えて策定された行方市の学校教育プランに示された5つの重点施策、そして、その土台となる基本的な生活習慣等をしっかり身に付けて、生きる力を育み、未来につなげていってほしいと考えています。

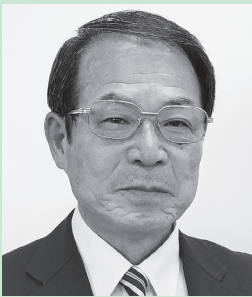
地震対策

問 茨城県の旧耐震基準で建てられている住宅は、大子町が特出して52%と高く、その次に行方市と続くこの状況をどのように思われるか

答 市長 診断率をできるだけ上げて耐震化できるように展開をしていきたいと考えています。

問 行方市耐震改修促進計画によると、耐震診断は無料、しかし先へ進もうとすると設計10万円、改修工事に30万円という補助上限額が示されている。改修工事になると何百万の世界に入っていくわけですか。この辺の見直しを図れないものか

答 建設部長 一般住宅の耐震化を促進するためには、補助制度等の後押しが必要です。国県の補助制度等を有効に活用し、また、本市の補助率も検討していきたいと思っています。



高橋 正信 議員

問 耐震化されていない庁舎、44市町村の中で行方市以外にはないという現状に対して所見を伺う

答 市長 県内において、耐震化されていない庁舎を使用しているのは行方市だけです。従いまして、早い段階に新庁舎建設を進めていきたいと考えています。

問 福祉避難所について、対象となる方が直接避難していただけるよう求めたい

答 総務部長 福祉避難所について、現在スケジュールを組んで行っていますが、今後については情勢を見ながら、できるだけ速やかに福祉避難所が開設できるように検討していきたいと考えています。

問 平成28年熊本地震を教訓として、国は、翌年の平成29年3月に災害時受援体制に関するガイドラインを作成し公表している。この受援計画について、本市においてどのような状況か伺いたい

答 総務部長 受援計画については、現在正規なものは作成していない状況です。

問 平成30年に応急対策職員派遣制度として、応援する側の体制補強がされている。受ける側の体制づくりが必要だと思うが、所見を伺う

答 市長 今後、この受援体制はきちんと計画していきたいと考えています。



阿部 孝太郎 議員

子育て支援事業

問 子育てするなら なめがたの事業内容は

答 市長 行方市では、子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援の充実に取り組んでいます。主な支援は、出産・子育て応援給付金、子育て応援ニコニコ支援金などの経済的負担を軽減する支援金の支給を実施しています。また、ふるさと応援寄附金を活用し、誕生祝金の支給も実施しているところ です。

子ども家庭総合支援拠点を設置したことにより、行方市子育て世代包括支援センターはもとより関係機関と連携し、妊娠期より切れ目のない充実した相談支援を実施しています。さらに、4月からは児童福祉と母子保健を統合した子ども家庭センターを設置し、さら

なる支援の強化を図ります。

今後、市民のニーズに合った子育て環境の充実に向け、施策に取り組みます。

問 保育時間の認定基準や利用規則の柔軟化で、「子育てするならなめがた」の差別化が図られ、保護者の手助けになると思うが

答 市長 経済的な支援という点も踏まえた上で、働きながら子育てできるような環境を整えるのも我々の役目かと思えます。制度をよく確認し、子育てしやすい環境をもっと整えていきたいと考えます。

文化財保護

問 文化財の火災訓練等ほどのように行われているか。また、その必要性は

答 総務部長 平成21年度から、西蓮寺を最初に8回、毎年1回実施をしていた経緯があります。今現在につきましては、実施計画はない状況です。

答 市長 文化財の保護という観点から、消防団とうまく連動をかけていきたいと思えます。



山口 律理 議員

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業

問 募集要項ではなぜ建設に当たる者もSPCに出資するというプロポーザルの参加要件をつけたか

答 市長 SP Cの設立に当たっては、代表企業のほか設計管理や建設、維持管理を行う企業であります。その構成であり、ケースがありますので、要件としても満たしているということになります。

問 にもかかわらず、募集要項の質問回答書で、一代表企業1社と構成員のみで構成され、特別目的会社（SPC）を設立する場合、両社共SPCへの出資が必須であるような記載ですが、参加事業者のコンソーシアムには参画するが、SPCには出資しない『協力企業』のような立場は許されるのですかという質問に対し「可能です」と答えた上で「この場合は設立したSPCと参加事業者のコンソーシアムに参画する協力法人と市で契約するような形態となります」と回答している。この場合は、予告なく回答によって変更したが、この

ような変更は許されるのか

答 市長 変更は行っておりません。質疑の回答に対してカットしたものです。

問 三者契約を結ぶと言っているのですが、なぜ結んでいないのか

答 市長 SP Cと市側で事業契約を締結しておりますので、それ以上の契約の必要はございません。結んでいないことが許されるのか

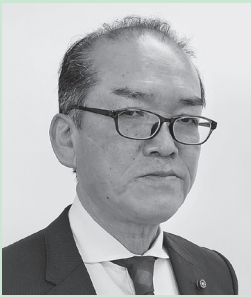
答 市長 事業契約をしておりますので、基本協定に連携いたしません。それ以上のございません。

問 水の科学館エレベーター2基で6200万円、水の科学館空調関係更新1億5500万円、水の科学館電気設備更新4500万円、虹の塔エレベーター更新3400万円、合計4億5000万円弱は、両進捗率のいずれにも入っていない。今までみんなが見ていたのは、5億円の改修工事だけ。4億5千万円は、行方不明なんです

答 市長 数字についての部分は、予定価格の積算でございます。現行の改修工事については、物価高騰などの理由により、一部変更の承認をしているところであります。

問 エレベーター3基更新だよ。空調工事1億5500万円更新、電気工事4500万円くらい。更新やるんです

答 市長 この工事につきましては、一部承認をさせていただいてございます。



栗原 繁 議員

Q 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業

問 維持管理、運営が、水の科学館を除いた霞ヶ浦ふれあいランドということであれば、条例を改正してまで長期の指定管理業務契約が必要だったのか

答 企画部長 今までと違った手法で一括発注をしているところでは、改修工事のほうにつきましては、民間資金、民間のアイデア等を利用して事業、設計であり、工事、改修、その建物の維持管理、運営を一括して発注するというところでコストを抑える。維持管理についても、一括発注により、民間のノウハウを生かした中で維持管理運営をすることでコスト削減等も図られ、またにぎわいづくり、観光の拠点としても整備をされるものということでもスタートをしたところでは、そういった中で、運営する中で、長期の安定的な運営をするためには長期の契約をし

たほうがいいのではないかということ、官民連携の事業の中で一括発注で事業を進めているところでは、

Q 令和6年度予算(案)

問 過疎対策事業債、ふるさと応援寄附金基金の活用、将来的な展望は

答 市長 過疎対策につきましては、国の動向によっては制度が変わってくる可能性もあると考えておりますが、今、国の制度の下で年数が決められておりますので、その範囲の中で効果的に活用していくことが現実的だと考えております。

ふるさと応援寄附金は、できる範囲の予算づけをしていくということになるわけで、継続的にならない可能性もあります。地元の事業者自体を活性化させるという面もあり、事業所得を上げていくという方法もやはり一つの面、各事業者が様々な手法を取って売り込み、収入を得ていく、事業支援にもつながっているものです。今後、なくなるなり、減ってきた場合に、予算づけのバランスが変わるとい

Q 教育行政の今後

問 今後の教育方針は

答 教育長 第4期行方市学校教育プランの下、誰一人取り残さない教育に取り組んでいます。市の課題を重点施策とし、学力向上、豊かな心の育成、いじめ、長欠・不登校対策、特別支援教育、幼児教育、基本的な生活習慣の定着、健康、安全教育の充実を図り、5つの重点施策を継続し、取り組めます。

問 ICT教育の成果は

答 教育長 多様な教育的ニーズへの対応、高度な専門性や優れた指導力を持つ外部人材の活用、特にプログラミング教育において、顕著な成果が現れています。本市独自の学習プログラムで、論理的思考や創造性、問題発見、課題解決など、資質能力の育成につながっていると考えています。

Q 令和5年度事業の進捗状況

問 主な事業の実績と課題

答 副市長 おおむね5つの施策で実績、成果があったと認識しています。1つ目として、県内トップクラスの子育て施策が実現したものと認識。2つ目として、交流人口、関係人口の増加。多くの大学生が市内でフィールドワークした。3つ目として、フィルムコミッション事業、多くのシーンが撮影された。これにより地域消費も拡大し、地元経済に好影響を与えた。4つ目として、農水産物のブランド化、「行方かんしょ」として地理的表示保護制度G1に登録。5つ目として、遊休資産の処分、予算をかけて維持管理するのではなく、活用することが命題の一つです。課題として、1つ目は情報発信不足、市民目線で迅速簡潔に伝わる発信で、情報発信日本一を再認識し、改善していきたい。2つ目として、庁舎建設事業が遅れた。平成17年9月、庁舎を中央付近へ速やかに整備することを条件とし、行方市が誕生。合併前に建設事業を確定させるべきと幾度も発言がありました。



小林 久 議員

予算決算常任委員会

研修日程：令和6年1月24日 委員長：阿部 孝太郎

■防衛省補助事業（各種交付金）について（視察先：衆議院第二議員会館）

北関東防衛局より、防衛省の各種補助事業及び交付金について詳細な説明を受けた。本市は、百里飛行場の周辺自治体であることから、対象となる補助事業が多くあり、また、特定防衛施設周辺整備調整交付金と再編関連訓練移転等交付金の交付対象の市となっている。これらの交付金については、ハード・ソフトのそれぞれの事業において、多岐にわたり幅広く使えることから、うまく活用することで、一般会計に頼らず市の事業を行うことができるということを再確認した。

百里飛行場の周辺住民にとって、航空機の騒音は重大な問題であり、本市にとって無視することができない課題の1つである。周辺住民、さらには市内の住民の生活環境を改善し、よりよい生活環境づくりをするためには、防衛省の各種補助事業及び交付金を有効に活用していくことが不可欠である。

将来的に人口が減少していく中で、歳入も少なくなることが予想されることから、様々な事業を行うための財源の確保は、重要な課題になってくると思われる。今後も防衛省と情報共有をしながら、議員のみにとどまらず、市執行部をはじめとする多くの市職員が、各種補助事業及び交付金について学び、理解することは、今後本市が直面する課題解決や住民の生活環境の向上につながる事業を行う上で重要であると考えます。



広報委員会

研修日程：令和6年1月29日 委員長：小林 久

■議会だよりの編集について（視察先：千葉県成田市）

成田市議会では、広報部門において、議会だよりの発行、議会ホームページの操作、SNSの活用などを行い、広聴部門において、年に1回の議会報告会や高校生との意見交換会を行っている。

成田市議会だより「みんなのなりた」発行業務においては、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、3年間の長期継続契約としている。表紙写真については、議会に親しみを持ち、議会だよりを読んでもらえるきっかけづくりという面も含め、市民の皆さんのご協力により、表紙に多く登場していただいている。また、企画ページである「教えてうなりくん」は、市の観光キャラクターである「うなりくん」が、複雑でわかりにくい議会のしくみなどを説明するコーナーで、市民に議会を身近に感じてもらうきっかけづくりとして掲載している。

さらに、電子ブックやAR（拡張現実）の取組も行っており、さまざまなツールにより議会だよりを読むことが可能となっている。このような取組は、公募型プロポーザルの際に、事業者から提案があったことがきっかけで取り入れることとなった。

広報広聴委員は10名で、ページ構成全体の流れ、表紙や定例会ハイライトの内容について、委員会で協議し決定している。一般質問の原稿は各議員と事務局で、委員会の原稿は各委員会の正副委員長と事務局の間で、作成編集や内容確認を行う。最終的に校正紙が出来上がった段階で、改めて委員会においてページ構成全体を協議し、決定しているという流れである。

本市議会の広報委員会においても、議会だより発行までの流れは成田市議会とおおよそ同じものである。より良い紙面づくりに向け、委員と事務局が一体となって取り組んでいることが伝わった。今後、議会の内容をさらに市民に分かりやすく伝えるためにも、成田市議会の取組は大いに参考となった。

また、本市議会の広報委員会においては「広聴」の部分は持ち合わせていないが、成田市議会の広聴部門として取り組んでいる議会報告会や高校生との意見交換会など、本市においても今後の取組の一つとして検討の余地はあると思われる。今回の行政視察研修により、本市議会においても、成田市議会の取組を参考にさせていただき、今後のより良い広報活動に生かしていきたいと考える。



委員会レポート

総務委員会

期日：2月8日、3月28日 委員長：土子 浩正

- 2月8日、所管事務調査として、霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について、事業者から工事の進捗状況等の説明を受け、現地を確認しました。また、行方市地域振興施設（道の駅）の進捗状況について、執行部から説明を受けました。
- 3月28日、所管事務調査として、霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について、事業者から工事の進捗状況や虹の塔に設置された「もふもふアニマルパーク」等の説明を受け、現地を確認しました。



令和6年3月28日現在の状況



虹の塔に設置された「もふもふアニマルパーク」の様子

議会トピックス

令和6年能登半島地震義援金を茨城新聞文化福祉事業団へ寄託

1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々の復興・復旧に役立てていただくため、1月6日、行方市議会議員会（大原功坪会長）から茨城新聞文化福祉事業団あてに、義援金10万円を寄託しました。



令和5年度 議員研修会を開催しました

- 【期日】1月23日【場所】衆議院第一議員会館
【内容】今後の地方自治について
 - 演題 総務省の近時の政策の動向について
講師 総務省大臣官房総務課長 菊地 健太郎氏
 - 演題 デジタル田園都市国家構想について
講師 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐 平尾 悠樹氏
- 【期日】2月8日【場所】情報交流センター
 - 演題 話して伝える楽しさ難しさ
講師 元NHKアナウンサー 宮田 修氏



ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

地域でのスポーツ支援の強化を!

冒険しないと飛躍はなし! ということで、今年はじめてウルトラマラソンに参加しました。残念ながらリタイヤしましたが、挑戦の価値を実感しています。そしてこれを機に、地域でのスポーツ支援の強化をしてもらいたいと思いました。環境整備や地域でスポーツへの取り組みをもっと支える仕組みがあればと思います。練習会の開催や健康管理のアドバイスなど、初心者も安心して参加できるサポートを強化してほしいです。
(40代男性)



第6回茨城 100k ウルトラマラソン in 鹿行
(3月10日開催)

さらなる子育て支援を

ふれあいランドの動物園は、いつオープンするのですか。子どもと行くのを楽しみにしているのですが、ふれあいランドにもっと遊具があると、多くの人が遊びに行くと思います。

行方市は「子育てするならなめがた」と言っていますが、他の市と比べて特にそう感じません。もっと子育て支援をしていただいで、多くの子どもが生まれ育てられると良いと思います。
(30代女性)

日本の有機農業は

現在の世界の有機農業はどうなっているのだろう。アメリカは農地面積の20%という目標が2030年頃までに達成可能に。欧州・(EU)では、やはり農地面積30%の目標が達成可能と言われている。お隣の中国は農地面積の20%をすでに達成して、世界最大の有機農産物の輸出国になっている。

わが日本は農地面積の数パーセント。世界の国々は国自らが財政出動して巨額のお金をつぎ込む。日本は相変わらずの超緊縮財政。そして、自助努力。いつまで続くのか。(70代男性)

議会トピックス

❗ 行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。ホームページでは、過去の市議会だよりも見ることができます。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和6年 第2回 定例会」
5月31日(金) 開会の予定です。

〇詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)



〇ご不明な点は、議会事務局(☎0299-55-0111)へお問い合わせください。

広報委員会

委員長 小林久
副委員長 宮崎和洋
委員 鈴木裕
// 小野瀬忠利
// 阿部孝太郎
// 山口律理

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

2月

- 8日 総務委員会
- 9日 議会運営委員会
- 13日 全員協議会
- 15日 議会運営委員会 全員協議会
- 22日 議会運営委員会 全員協議会
令和6年第1回定例会(開会)
広報委員会
- 27日 本会議(一般質問)
- 28日 本会議(一般質問)
- 29日 本会議(一般質問)
議会運営委員会 全員協議会

3月

- 1日 本会議 議会運営委員会
- 4日 総務委員会
- 5日 教育厚生委員会
- 7日 経済建設委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 12日 予算決算常任委員会
- 13日 予算決算常任委員会
- 14日 予算決算常任委員会
- 22日 議会運営委員会 全員協議会
令和6年第1回定例会(閉会)
- 28日 総務委員会

4月

- 8日 議会運営委員会
- 10日 全員協議会
- 16日 広報委員会
- 24日 総務委員会